

障がい福祉計画素案に対する意見を募集します

市では、障がいのあるすべ
ての方が地域において自立し
た生活を送ることができるよう
会を指し、平成24年に策定
した「大網白里町障害福祉計
画（第3期）」によって障が
い福祉サービスの必要見込量
を定め、その確保のための施
策を展開してきました。計画
年度である3年が経過したこ
とから、本市の現状を反映し
今後の実効性のある計画とす
るための見直し作業を進め、
この度「大網白里市障がい福
祉計画（第4期）」素案を取
りまとめましたので、これに
対する皆さんの意見を募集し
ます。

▼閲覧・意見募集期間 3月
2日（月）～13日（金）

▼意見を提出できる方 市内
在住・在勤・在学の方および
市内事業者等

▼閲覧場所 社会福祉課窓口
市役所受付行政情報コーナー、
白里出張所受付、中部コミュ
ニティセンター受付、市ホー
ムページ

▼意見提出方法 任意の様式
に住所、氏名、電話番号、意
見を記入し、持参・郵便・フ
ァクス・メールのいずれかで
提出

▼注意
電話での受け付け、意見に
対しての個別回答はできませ
んのでご了承ください。

申・問 299-13292
大網白里市大網115-2
社会福祉課社会福祉班
☎(70)0330
FAX(72)8454
✉fukushi@city.oamishirasato.lg.jp

65歳からの貯筋(ちよきん) アップ講座の参加者募集



高齢になっても、いつまで
も元気に生活できるように、
体の貯筋(体力向上・筋肉維
持)をしませんか。自宅で簡
単にできる運動を紹介します
ので、今の健康を保つため
にも、実際に体を動かして、気
持ちのいい汗をかきましょう。

▼日時 3月5日(木)9時30分
～11時30分

- ▼会場 農村環境改善センタ
ーいずみの里
 - ▼募集人数 25人
 - ▼講師 岩沢妙子氏(健康運
動指導士・いきいき運動クラ
ブ講師)
 - ▼対象 市内に住所を有する
65歳以上の方
 - ▼参加費 無料
 - ▼持ち物 水分補給のための
飲み物と汗拭きタオル、運動
ができる服装と靴で参加
 - ▼申込方法 高齢者支援課の
窓口または電話で申し込み
- 申・問 高齢者支援課高齢者支
援班
☎(70)0332

介護用品支給票を交付

在宅介護を支援するため、介護用品支給票
を交付します。

- ▶対象 = 市内に住所を有し、在宅で介護を受
けている要介護4・5の方
※入院中または施設に入所等している場合
を除く
 - ▶限度額 = 月5,000円
 - ▶申請方法 = 要介護者の介護保険被保険者
証を持参のうえ、高齢者支援課の窓口で申請
してください。
 - ※申請者は介護している家族でも可
 - ▶利用方法 = 市から決定通知書および介護
用品支給票を送付しますので、介護用品支給
事業取扱店で、介護用品支給票および介護保
険被保険者証を提示して、支給対象の介護用
品をお受け取りください。
 - ▶その他
 - ・利用は申請の翌月からとなります。
 - ・現在利用中の方は、要介護認定の期間が終
了する月および毎年3月に再度申請が必要で
す。
- 申・問 高齢者支援課高齢者支援班
☎(70)0332

身体障害者手帳の障害種別・等級の決定誤りに関する相談・問い合わせ先

千葉県が交付した身体障害
者手帳のうち、平成24年4月
1日から平成26年6月11日ま
での期間において、障害種
別・等級の決定誤りがありま
した。

誤りのあった手帳をお持ち
の方へは、県からすでに連絡
がございましたが、本市の方で
決定誤りはありませんでした
のでお知らせします。

なお、身体障害者手帳の障
害種別・等級の確認などの相
談については、次の相談専用
電話へ問い合わせください。

※千葉県市・船橋市・柏市の交
付した手帳は除く

▼相談専用電話
☎043(223)2310
問 県庁障害福祉課障害保健福
祉推進班
☎043(223)2306

介護保険サービスの空き情報 (地域密着型サービス)

◇地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受け
られます。介護保険法による被保険者のうち、要支援または要介護認定を受けた方で、
原則として、市内在住の方のみ利用が可能です。

詳細は各事業所に直接お問い合わせください。空き情報は2月17日時点の情報
のため、変更となっている場合がありますのでご了承ください。

※○:空きあり △:空き若干 ×:空きなし

①認知症高齢者グループホーム

認知症高齢者が共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴
などの介護や支援、機能訓練等を受けることができます(要支援2、要介護1～5)。

事業所名	住所	電話	定員	空き※
緑の風	南横川3786-1	(72)7756	9	×
杜の街	南飯塚404-11	(70)2411	27	×
しあわせの家	南横川3148-20	(73)7076	9	△
ぬくもりの家	永田956-5	(72)5193	6	×
ほほえみの里かきつばた	池田102	(77)7217	18	△

②小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、「訪問」や「泊まり」のサービス
を組み合わせ利用できます。月額定額制のため、介護保険利用限度額を超える心配
がありません(他サービス利用の場合を除く)。入浴・排泄・食事等の日常生活の介護
をなじみの職員が行なうことにより、在宅生活の継続を支援します(要支援1～2、要
介護1～5)。

事業所名	住所	電話	定員	空き※
杜の街	南今泉298-1	(70)5070	25	○
あっとほ～む大網	南横川3078-16	(71)1010	25	△
かきつばた	南横川1726-6	(72)8897	24	○

③複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、一体的な介護や医療・看
護が受けられます(要介護1～5)。

事業所名	住所	電話	定員	空き※
杜の街	みどりが丘2-36-2	(70)1570	25	△

問 高齢者支援課介護保険班

☎(70)0309 FAX(70)1093 ✉korei@city.oamishirasato.lg.jp

ねんきんナビ

人生の節目には年金の届出を忘れずに

就職や、退職、結婚など人生の節目に
は年金の届出が必要です。

届出を忘れると、将来受けとる年金
が少なくなったり、受給できなくなっ
たりする場合があります。

次のようなときは必ず届出をしてくだ
さい。

- ・20歳になったとき(厚生年金や共済組
合に加入していない方)
- ・退職したとき
- ・サラリーマンに扶養されている配偶者
(国民年金第3号被保険者)が扶養から
外れたとき(または、サラリーマンが65
歳になったときの配偶者)

なお、就職したときやサラリーマンの
配偶者として扶養に入り国民年金第3号
被保険者に該当するときは、勤務先で
手続きをしてください。

＜保険料の改正＞

平成27年4月から平成28年3月までの
国民年金保険料は1ヵ月15,590円と
なります。

4月からの納付書は、4月中旬に日本
年金機構から郵送される予定です。

問 千葉県年金事務所

☎043(242)6320

市民課国保年金班

☎(70)0334

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターだより

～地域包括支援センターとはどんなところ?～

地域包括支援センターは、地域で暮ら
す高齢者を、介護・福祉・健康・医療など
さまざまな面から支えるための機関で
す。保健師、社会福祉士、ケアマネジャー
を配置して次の相談に応じています。

●高齢者が自立して生活できるよう支援 します (介護予防ケアマネジメント)

要支援1・2と認定された方が、介護予
防サービスを利用できるように支援しま
す。要介護状態となるおそれの高い65歳
以上の高齢者が、自立した生活ができる
ように介護予防事業を行います。

●何でもご相談ください (総合相談支援)

高齢者やその家族、近隣に暮らす方
の介護に関する相談や心配ごと、健康や福
祉、医療や生活に関することなど何でも
ご相談ください。

●高齢者の権利を守ります (権利擁護事業)

高齢者が地域で安心して、いきいきと
暮らすために、さまざまな権利を守りま

す。成年後見制度の紹介や虐待の早期
発見、消費者被害などに対応します。

●さまざまな方面から高齢者を支えます (包括的・継続的ケアマネジメント)

地域のケアマネジャーと連携して支援
などを行うほか、さまざまな機関とのネッ
トワークを構築します。

◇3月の出張相談

- ▶日時 = 6日(金)13時30分～15時
- ▶会場 = 老人福祉センター「コスモス荘」
※訪問することもできますのでお気軽に
ご相談ください

◎高齢者の相談窓口として各種相談
を受け付けています。

問 地域包括支援センター

☎(70)0439 FAX(70)1093

在宅介護支援センターおおもみ緑の里

☎(73)5146

在宅介護支援センター杜の街

☎(70)1666